

萩原町商工会だより



令和7年2月吉日（如月）発行：萩原町商工会
TEL：0576-52-2500
https://www.gifushoko.or.jp/hagiwara/ 下呂市萩原町萩原 1166-24

いよいよ確定申告が始まります！ 決算・所得税、消費税確定申告

商工会では、個人事業主の決算・確定申告全般にわたり、一連の支援業務を行います。昨年度まで、商工会で支援を実施させていただいた事業所の方には、先日、申告指導支援の案内を郵送いたしました。持参いただく書類等をよく確認していただき、お早めに来会くださいますようお願いいたします。尚、商工会規程により、事務手数料をお願いしますのでご了承ください。また、商工会の記帳機械化を利用している皆さまにおいては、「収支日計帳」を早めに提出いただきますようご協力をお願いします。早め早めの対応がトラブルを防ぎます。



【個人事業者確定申告期限】

所得税及び復興特別所得税確定申告	令和7年3月17日（月）
消費税及び地方消費税確定申告	令和7年3月31日（月）

☆ご注意ください！ 補助金等と確定申告☆

補助金は、地方自治体や国から支給されるものです。令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症に関する補助金や、国・県の小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金、下呂市の広告宣伝等支援事業など販路拡大等を目的とした補助金等、令和6年も数多くのものがありました。

こういった補助金等については所得税の対象となり、決算書上では「雑収入」に計上してください。確定申告の際には忘れないようにお願いします。

年内に金額が確定しているものの入金がされていない場合は、「未収入金」に計上してください。ご質問等がありましたら、高山税務署・商工会へご連絡ください。

春に向けての広報宣伝に活用を！ 下呂市広告宣伝等支援事業

注目！

原油高や物価高騰に伴い市内事業者の経営悪化が懸念される中、売上回復や販路拡大を目的とした広告および宣伝活動を行う事業者を支援するものです。卒業・入学・入社シーズン、春の売出し等に向けて、ぜひ利用し販路拡大につなげてみましょう！予算に限りがありますので申請はお早めに！

【補助対象者】

市内に事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人事業者で市税等の滞納がない方。

【補助対象経費】

商品のPRや誘客などを目的とした広告および宣伝活動に要する次の経費

- ・チラシ、WEB広告など、販売促進に必要な経費（印刷製本費、掲載料、委託料、チラシ等作成に必要な事務用品代等）※ただし備品は除きます。
- ・令和7年1月30日以降（交付決定以降）に着手したもので、令和7年5月16日までに支払いが完了した経費（注意！カード払いの場合、翌月以降に口座から引落としとなる

ため、令和7年5月16日までに支払いが完了しているか確認してください。）

【補助金交付額等】

- ・補助限度額 1事業者につき上限5万円
- ・補助率 補助対象経費の3/4以内（千円未満の端数切り捨て）
- ・申請回数 1事業者につき1回のみ

※予算額に達し次第、申請受付終了（予算額300万円）

【交付申請】

- ・申請期間 令和7年1月30日から令和7年5月9日

※補助対象事業に着手する前に交付申請を行うこと。

【お問合せ先】

下呂市観光商工部商工課 24-2638

地元企業に就職した方を応援します！ 地元高校就職者奨励金・就職奨励金

1. 地元高校就職者奨励金

【対象者】

令和6年4月1日以降に益田清高等学校、下呂特別支援学校を卒業後、1年以内に市内事業所に初めて正規労働者として就職した方。

【交付額】 ※居住区分は就職時の住所

市内居住者：10万円 市外居住者：5万円

【申請方法】

- ・就職先の事業所を通じて申請してください。
- ・就職後すぐに申請ができます。
- ・就職した日から1年以内に申請してください。

忘れていませんか！



詳しくは下呂市HPをチェック！

2. 就職奨励金

【対象者】

- ①令和6年4月1日以降に中学校、高等学校、短大、大学、専門学校等を卒業後1年以内に市内事業所に初めて正規労働者として就職した方。
- ②令和6年4月1日以降に上記以外で市内事業所に初めて正規労働者として就職した方。
- ③上記1、2の方で10ヶ月以上勤務した方。

【交付額】 ※居住区分は10ヶ月経過時の住所

上記①の場合 市内居住者：10万円 市外居住者：5万円

上記②の場合 市内居住者：5万円 市外居住者：2万円

【申請方法】

- ・就職先の事業所を通じて申請してください。
- ・就職した日から10ヶ月経過した日から3ヶ月以内に申請してください。

※令和6年4月1日に就職した方は、本年1月31日で10ヶ月経過するので、2月1日から申請ができます。

【お問合せ先】

下呂市観光商工部商工課 24-2638

日本政策金融公庫 マル経融資

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から

食べたもので「体」ができて、聞いたり、読んだりする言葉で「心」ができて、発する言葉で「未来」ができる。

裏面につづきます。

融資が受けられることになります。

無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 10年以内（据置期間2年）

※運転資金の返済期間も10年以内となりました。

【利 率】 年1.65（令和7年1月6日現在）

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日 から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！

また、お子さまの教育資金のために、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」制度もあります。お問い合わせは、下記へ。

《教育ローンコールセンター 0570-008656》

下呂市国民健康保険のみなさんへ 健診結果の提供をお願いします！

下呂市国民健康保険では、以下の条件に該当する方で、**職場の健康診断や市外で人間ドックを受診した際の診断結果を提供した方に1,000円分の商品券（商工会：下呂市共通ギフトカード）を進呈**しています。詳細は下記の問合せ

先にお問合わせいただくか、ホームページをごらんください。提供していただいた健診結果を確認し、数値が基準値を外れていた場合は、生活習慣の改善のため、保健指導のご案内をさせていただきます。

【対象者】

- ・下呂市国民健康保険の被保険者であること。
- ・職場の健診や市外で人間ドックを受診した時点で、下呂市国民健康保険の資格を有していること。
- ・受診した年度内に40～74歳になること。
- ・下呂市の特定健診や人間ドック助成を利用していない、又は、利用する予定がないこと。

【お問合せ先】

下呂市市民保健部市民サービス課
特定健診担当 24-2633



詳しくは
下呂市HPを
チェック！



あなたも家族もまるごと守ります！ 全国商工会会員福祉共済

①商工会会員の皆さまだけが加入できる特別な制度です！

会員とその家族、会員の従業員とその家族がご加入できる。

②国内外24時間補償！

仕事中からプライベートまでOK。

③商工会組織全体の自家共済です！

★申込みからお支払いまで一貫して商工会が行いますので、募集・事務コストを最小限に抑え、できるだけ制度が充実するようにしています。

★掛捨てですが、合理的な掛金設定になっています。

④掛金・共済金は年齢・性別・職種に関係なく一律！

シニアプランは補償金額が異なります。

⑤14万人以上の皆さまにご利用いただいています。

⑥最高2億円の個人賠償責任保険＋熱中症の補償がプラスされ、さらにパワーアップ！



⑦スピーディーな共済金の支払い！

⑧すべての手続きが商工会でできるので便利で安心です！

⑨ニーズに合わせて、必要補償額に応じた加入プランをご検討いただけます。（けがの補償）

2,000円、3,000円、4,000円 ライトプラン
シニアプラン

また、「医療特約」として病気での入院補償、「がん」に対する補償の「トータルがんプラン」もあります。

共済を利用しないで済むのが一番ですが、「もしもの時に・・・」と一度ご検討ください。



市営住宅を社宅として活用！

下呂市では企業の求人活動が活発になっていますが、市内に民間賃貸物件が不足していることから、外国人材を含む市外居住者を雇用しても市内に居住させることが難しく、市のアンケートによれば雇用意向のある67%の企業が社員の住居を見つけられなかったという結果も出ています。

下呂市では、下呂市商工会連絡協議会（市内5商工会で組織）から市営住宅を社宅として活用したいとの要望を受け、国土交通省に「公営住宅地域対応活用計画」を提出し、令和6年12月13日に承認されました。

これを受け、市内企業が外国人材を含む市外居住者を求人しやすい環境をつくるため、雇用と住宅ニーズに対応した市営住宅の社宅としての活用（地域対応活用）を開始します。

【市営住宅の社宅としての活用の概要】

市営住宅の空室101戸のうち28戸（公営住宅10戸、一般住宅18戸）を、市内に事業所を有する法人の社宅として活用します。社宅は法人が契約者となり、居住する従業員を市へ届け出ます。これにより、企業が事前に社員の住居を確保することができ、また単身者3人までのシェアハウスなど、住居ニーズに応じた提供が可能となります。

【募集開始日】 令和7年2月26日（水）より。

【お問合せ先】

下呂市まちづくり推進部まちづくり推進課
（24-2222 内線 254）

※詳細については下呂市ホームページでご確認ください。

尚、ホームページへの掲載は2月3日の予定です。



令和7年度 飛騨街道天領朝市

昨年はじめて、第2、第4土曜日の開催とした「飛騨街道 天領朝市」。事業終了後、出店者並びに商店街の個店に対し、アンケートを実施しました。その結果、「来場者数が増えた。」「出店者の負担を考えると。」等、「土曜日に変更したこと。」「隔週にしたこと。」について、非常に良かったとの回答が多く見られました。これを受け、先般の商工会役員会において、次年度も令和6年度のようなかたちで事業を展開していく方向性で進めていくことで了承されました。

しかしながら、本来の事業目的である「商店街の活性化」に対する「各個店の販売促進活動」や「高齢化等に伴う出店者の確保」等、課題もあり、今後の展開について、会員の皆さま方の一層のご協力をお願いしたいと思っています。

☆商工会新規ご加入ありがとうございます！☆

シーオファー（株）（蕎麦屋はるなみ饅） 倉地元康さん 上呂
Clair Crepe 今井優香さん 萩原

これからよろしく
お願いします。